

寒川町選挙管理委員会告示第 15 号

令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者の住所及び氏名は、次のとおりとする。

開票区	開票管理者		開票管理者職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
寒川町 開票区	寒川町一之宮 9 丁目 5 番 22 号	森 一光	寒川町岡田 8 丁目 2 番 5 号	藤岡 幸子

令和 6 年 10 月 10 日

寒川町選挙管理委員会
委員長 森 一光